

平成 21 年度まちづくり懇談会会議録【西方地区】

日 時 平成 21 年 8 月 29 日 19:00～

会 場 田ヶ谷公会堂

参加者 39 人

副病院長からの「地域医療を守り育てる」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

懇談(質疑応答)

菊川市立総合病院や地域医療に関すること

堀田自治会より: どうして病院勤務医が辞めるのか? その対策は?

現在、内科や外科といった診療の中核を担う医師が不足しているという報道記事を多く見かけます。医師の仕事は「うまくいって当たり前、何かあつたらすぐ医療事故」という、大きな責任が課せられているばかりでなく、当直制度や不規則な勤務体系で強いストレスや長時間の拘束が余儀なくされる大変な仕事であると理解しています。1人の医師が辞めると、周りの他の医師への負担が増え、さらに悪循環になるのが現実の問題であると思います。

また、病院を利用する側の身勝手さ、つまり、いつでも利用できると思われ、仕事の終わった夜間に駆けつけたり、簡単な症状でも救急車を呼んだりする例もあると思います。

そこで次の質問をします。

菊川市立総合病院では、医師不足の対策としてどのような努力をしているのか。

医師不足解消のために、私たち市民サイドでできることはどのようなものがあるのか。

副病院長

1 静岡県の医師数は、全国の平均よりも低く、中東遠地区や菊川市は更に少なく、全国平均のほぼ半分以下となっています。

菊川病院においては、現在居る医師を守りつつ、医師を確保しながら、運営を図っていくことが大切と考えています。現在の医師数を守っていくためにも、本年(平成21年)の4月から、内科を初めて受診される方には、開業医の先生からの紹介状をお持ちくださるようお願いしております。

また、夜間などの救急外来についても、4月1日から掛川市にある小笠医師

会掛川医療センター内の急患診療室で、診察を受けられるように体制を整えました。このほか、隣接病院との連携や開業医の先生との連携強化から、相互協力体制を図り、医療体制を守って行きたいと考えております。

これらのことを皆さまの御理解をいただきながら進めていくことが、医師を確保していくこととなります。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

医師も世代が替わってきています。それに伴い病院、看護師、そして市民も変わっていかねばならないと考え、病院を頼りにしてもらいたいと思っています。(しかし、非常識な方は困りますが・・・)

2 現在の菊川病院の体制を守ってために、市民の皆さんへお願いしたいことがあります。

一つは、身近な“かかりつけ医 = 開業医の先生”を持っていただきたいということです。

二つ目に、急に体調が悪くなり、危険な状態となった場合には当院へお越しいただきたいのですが、そのような場合ではなく軽症のときには、日中に、その“かかりつけの先生”へ受診をお願いしたいと思います。これは、医療の機能を分担し、病院の本来の機能である入院患者や手術患者を中心とした重症患者を診療させていただくものです。

これからも菊川病院は、地域医療の核をなす存在であるために、医師の確保を図りながら、看護配置7：1の基準などを取得し、健全経営を果たしながら、皆さんと共に地域医療を守りつつ、市民の期待にこたえて行きたいと考えております。

島川自治会より：「家庭医」養成プロジェクトの具体的な内容は？

8月9日にアエルで開催された地域医療をテーマとした市民公開シンポジウムを聴講し、医師不足等、自治体病院の環境や問題点がわかりやすく説明され、よく理解できました。

そのなかで、村田病院長が、今後の医師確保対策として「家庭医」養成プロジェクトを来年度から立ち上げる予定というお話がありました。

これが実施されれば、県内初の取り組みになるということですが、具体的にはどのような内容になるのか、実現に向けてどんな問題点があるのかお聞きしたい。

副病院長

家庭医養成プロジェクトは、医師不足を補うための対策として、菊川市立総合病院、磐田市立総合病院、公立森町病院の3病院が連携し、米国ミシガン大

学家庭医療学科の協力を得て、来年度からスタートする予定であります。

「家庭医」とは、特定の科に限らず幅広い診療ができ、保健予防から在宅医療まで地域住民に密着した医療を行う医師であります。特に、複数の疾患を持つ患者さんをトータル的に診察できることから、高齢者医療の切り札的存在になると期待されています。

研修の具体的内容としては、後期研修医と呼ばれる医大卒業後3年目以降の医師を県内外から公募し、1年目は主に、磐田市立病院で基礎研修を行ない、2年目、3年目は菊川市立病院と公立森町病院で実践的な研修を行います。菊川病院での研修では、外来・入院診療はもちろん、地域と密着した医療を行うため、高齢者宅や施設への訪問診療などの研修も予定しております。

家庭医養成プログラムは、この地域に一番適した医療を提供できるものであり、それぞれの病院と地域の特性を活かした魅力ある研修プログラムであると考えています。

今後、家庭医養成プログラムを菊川市に導入するにあたっての課題として、「現在、菊川病院にいる各科専門医」と「開業医の先生方」、「家庭医」がそれぞれの役割を明確にし、市民の皆さんが、わかりやすく、安心できる医療を提供できるよう、連携体制を構築していくことが必要であります。

公文名自治会より:12時台に病院を発車するコミュニティバスの増発について

菊川市立総合病院へ通院する場合、コミュニティバスを利用するお年寄りが増えています。1箇所の診察では10時50分病院発のバスで帰宅できますが、2箇所の診察を受けると、このバスに間に合いません。

静鉄バスでJR菊川駅まで行き、そこからタクシーを利用しているのが現状です。沢田付近で約1,100円、公文名付近で約2,000円の負担となります。お年寄りでも家の役に立ちたいと思っていますので、12時台に病院を発車バスを増発し、利用しやすい運行ダイヤにしたい。

市民生活部長

コミュニティバスは、平成19年度より本格運行が開始され、おかげさまで多くの市民の方々に利用されております。1日あたりの平均利用者数ですが、平成19は121人、平成20年度は132人と、1日あたりでは11人の増となっております。しかし、一方では、バス停の数を増やして欲しい、バス停以外の場所でも乗り降りできるようにして欲しい、もっと運行本数を増やして欲しいなどの声も頂いております。こうした声を集約し、少しでも応えられるよう、平成20年、平成21年と、出来る限りの見直しを実施したところです。平成21年の見直しでは、フリー降車できる区間を設け、バス停以外のところでも自由に降りること

ができるようにしました。西方地区では「堀之内公会堂」から「さわだの庄」の区間で、自由に降りることができるようになりました。今後も区間の拡大が可能であれば、さらなる区間延長も考えているところであります。

今回のご要望についてですが、コミュニティバスは現在、市内全域を7コース7台の車両で順次、それぞれ運行していますが、西方・沢水加コースは、菊川市立総合病院を中心に3往復するのが限界の状態となっているのが現状であります。これを増便するには、車両を増やすしか方法がありませんが、コミュニティバスの運営を考慮する中で、車輛の増加は残念ですが困難であります。

しかし、高齢化が進み生活弱者の足の確保は、今後の大きな検討課題であると認識しており、今後地域交通会議においても議論し効率の良い運行を模索していきたいと考えております。

現段階においては、みなさんにご不便をお掛け致しますが、ご理解を頂きたいと思っております。

会場からのご意見・ご質問

男性

- 1 中期計画は、どの位の期間（いつまで）の計画でしょうか？
- 2 また、赤字が続いていますが、大丈夫でしょうか？

副病院長

- 1 5か年です。そして、中期計画から算出した公立病院改革プランを総務省へ提出しています。平成23年度に黒字化を目指しています。
 - 2 市から繰入金をもらいます。また、病院機能を当院の実情に合うようにするために、回復期リハビリテーション病棟を作り、一般病床を162床に減床しました。厚生労働省は、今後、病床数を米国並みに減らす方針を持っています。人口5万人の規模で考え、回復期リハビリテーション病棟と一般病床を上手に利用していきたいと思っております。
- また、看護配置7：1（回復期リハビリテーション病棟は15：1）の基準をとりながら、収益を上げ、経費を下げて行きたいと考えております。

男性

新研修医制度、マイナスの診療報酬の改正などは変なことであると思っております。

患者、市民で情報の共有化をしていけば、国の制度が悪いように変わることは無かったと思っております。

この点は、いかがでしょうか？

副病院長

8月9日(日)に開催した「市民公開シンポジウム」で病院や地域医療の現状について皆さんと共に考えましたが、今後も皆さんで地域医療を守って行きたいと思っています。

男性

薬はどのくらいの日数を出せるのでしょうか？

母が病院へ通っていますが、病院から最高で28日間と言われます。28日間ですと、月に2回、病院へ行かなければなりません。

静岡市にある済生会は3か月分出してくれます。

副病院長

病気の状況によって違います。病院の考え方と機能(役割)から、1か月としているということもあります。

まちづくり全般に関すること

島川自治会より:地上デジタル放送「受信困難地域」の対応について(お願い)

今年6月1日に西方地区センターで「地デジ説明会」が開催され、地デジの受診障害について、私を含めて複数の方が質問しました。その後、「総務省テレビ受信者支援センター」に『受信不能のときがあったり、ブロックが出て画面が見られない、音声も出ない』と相談しました。

その結果、支援センターから派遣された業者が自宅の電波状況を調査したところ、『静岡局・島田局・小笠局、いずれも不安定な電波状況である。その旨、支援センターに報告する』と言われました。

島川地区は四方を山に囲まれており、十分な電波が届きにくい地域のようにです。また、東海道線から300mほど離れていますが、列車が通過するたびに画面・音声ともに消えてしまいます。

島川地区のほぼ全域が、当家と同じような立地条件です。正常に受信できない状況に対して、個々人が「支援センター」に相談するのではなく、市役所(行政)が総務省、NHKに善処方を要請していただくようお願いします。

また、後々「共聴アンテナの設置」など、新たな負担が生じないようお願いします(国家事業による市民負担回避のお願い)。

総務企画部長

島川地区より事前にまちづくり全般につきまして質問・要望等を受けておりますので、その要望について回答させていただきます。地上デジタル放送「受信困難地域」の対応について島川地区からのお願いと言うことで出ております。ご質問にもございましたとおり、地デジ化に伴いまして、これまでアナログ放送は受信できていた地域でも、地上デジタル放送がご覧になれない場合がございます。総務省では、こうした地域を「新たな難視地域」として、状況の把握に努め、受信状況の調査を行ってまいりました。菊川市でも、こうした「新たな難視地域」といわれる地区を含め、市内の地デジ受信状況について昨年来、総務省やNHKと協議を行ってまいったところです。島川地区につきましても、以前から「電波状況が弱く、地デジの受診が難しい地域である」との状況はお聞きしてまいりましたので、総務省に対し、その旨を訴えるとともに、対策を要望してきたところでございます。総務省では、こうした「新たな難視地域」への対策をまとめた、「地上デジタル放送難視地区対策計画」を近日中に発表する予定です。このなかで、全国3,200余ある「新たな難視地域」に、島川地区も認定されるものと聞いております。

市内には、こうした地域が他にもございますが、今後、総務省が具体的に、こういった対策を講じていくのか、市としても情報収集に努めるとともに、地域の皆さんの声をお伝えしてまいります。地デジ化は、国策による一大事業でございます。あと2年を切りました地デジへの完全移行に向けまして、今後も総務省と連絡を取り合うなか、対応してまいります。

公文名 男性

難視地域というのに公文名、沢田は入っているかどうかというのは分かるのでしょうか。市に中間に立っていただいて、公文名の場合は中電との話が續いていて、それも維持費が掛かるよ、撤去費用が300万ほど掛かるよと言うことで20年間は中電が面倒見るよという話も来ているんですが、難視地域に認定されると総務省が見れるようにしてくれるというのであれば、中電との契約をしないでもいい、撤去費用も払わないでもいいということになるものですから、非常に重大なことになるものですから、教えていただきたいと思えます。

企画政策課秘書情報係長

自治会長さんからお話有りましたように西方地区につきましては、公文名の皆さんが中電の共聴、沢田の皆さんはJRの共聴だと思います。田ヶ谷の皆さんは共聴でアンテナを立ててご覧になっている皆さんもいらっしゃると思います。そして、今回お話いただきました島川に関しましては、アナログ放

送は個別にご覧になっていたが、地デジになると個別にご覧になれないというのが「新たな難視地域」ということで、その「新たな難視地域」の皆様に対する対策が近日中と申し上げましたが、8月31日の明後日に国の方からそこに対する発表がなされるということでございます。3200地区が全国で指定される中で、菊川は2地区だけなんですけれども、島川地区と下本所と聞いております。この2地区が認定をされて、今後具体的にどんな対策をやっていくかという話が国からなされます。自治会長さんからおっしゃっていただいたもうすでに共聴施設でご覧になっていたという皆さんにつきましては、公文名に関しては中部電力さん、原因者と言うんですけれども、共聴施設でご覧になるに至った原因者がおりますので、そこで対応をします。中電さんの方で条件を、昨年と比べてちょっと変わったと思いますが、そういう条件で20年間維持管理の面倒を見てくれるとか、地デジの共聴施設を新たに設置して、地元の皆様に組合を作っていて、施設を譲渡すると聞いております。ですから、本来8月31日に発表される新たな難視地域と言うのはですね、そこには共聴施設でご覧の皆様は入っておりません。いずれにしても、地デジに関しては2年を切りましたので、中部電力の対応もそうですし、総務省に対しても市の方で島川の皆さんの状況であるとか、西方地区の状況については訴えてきたと言いますか、スムーズに移行できるように申し上げていますので、これからどんな具体的対策が発表されてますので、注意深く見ていく必要がありますので、またご相談等ございましたらおっしゃっていただきたいと思っております。以上でございます。

田ヶ谷自治会より:菊川インター付近の市有地の土地活用策について

景気低迷の影響で農家の元気がなくなってきたなか、農家の元気を出すためには、「自分の作った農作物を自分で価格をつけて販売する」こと以外にないのではないかと思います。

菊川インター付近の市有地を利用して、農作物を販売できる施設を作ったらどうでしょうか。菊川インターを利用する人たちが利用してくれれば、お客さんも増えるのではないのでしょうか。

このような施設ができれば、農業振興にもつながると思っております。

もし、このような計画が持ち上がったときには、市として市有地の利用を認める考えはあるのでしょうか。

総務企画部長

インター前の市有地につきましては、菊川町の時代から活用の方法を検討してまいりました。具体的には、お茶の博物館・研修・宿泊施設などの複合施設や、道の駅の機能を持つアンテナショップ、ファーマーズマーケット、これは

農産物の即売所ですね、の建設について検討を進めてまいりましたが、実現には至りませんでした。また、行政だけではなく、農業経営者有志による活用検討もあったと聞いております。この間、文化会館アエルの第二駐車場として活用してきましたが、平成19年12月に商工会から、「菊川市総合経済会館」の建設と集客イベントの開催などに活用したいというご要望をいただきました。

これを受けて市では協議を進め、地場産品展示コーナーを持った、総合経済会館の建設用地として、2区画のうち東側の区画を商工会で活用していただくこととしました。残りの西側の区画の活用につきましては、総合経済会館建設後2年間を目途に、地場産品、農産物の直売、集客イベントなどの場として商工会に活用いただき、商工会および市内経済団体等と連携して、活用方法を提案いただくこととしております。以上でございます。

会場からのご意見・ご質問

堀田 男性

都市計画税について、私無知なものですから、どうもイマイチ分からないんですけれども、簡単に分かりやすくお願いできれば。都市計画税は、道路・公園を造って0.3%の課税が来ると。都市計画税でインターネットで調べたら、このようなことが出てきたんですが、他の事について法律も勉強する気もなかったものですから、その他は分かりません。道路を造るときに都市計画税が今後掛かりますとか、あるいは道路・公園を造ったときに、どういう所がその課税対象になるかを聞きたい。私はたまたま外の仕事をやってまして、道路の管理とかの目的税となっているんですが、並木の枝が出て、大型トラックでしようけども、枝を折って、おそらくコンテナ辺りが当たったんじゃないかと思えますけれども、25cmくらいの太さなもんですから、きっと車も痛んだんじゃないかな。そういうところに目的税として使われているのか、あとは他の事に使われているのか、そういうことを1つ聞きたい。

総務企画部長

都市計画税を課税する区域ですが、都市計画法による用途地域というものが定められているんですが、その定められている地域に先程言った0.3%という税率で、これは固定資産税の1.4プラス0.3ですね。と言うことで、掛かるように条例でなっております。

堀田 男性(再質問)

用途地域というのはどういうものですか。

企画政策課長

用途地域というのは、まずこう菊川市があります。その中に都市計画区域というのがあります。その中でさらに、住宅系の土地利用を図って行きます。それから、例えば駅の前だと商業系のものを使っていきましょう。要するに都市計画法の中で、都市計画をこういう風にしていこう、方向を決めるわけです。例えば、良く話で聞くと建ぺい率が何%だとか、青葉台とか第一種の住居地域ということで、そういう低い住宅を誘導していきましょうと、そうすると高い建物が建てづらいとか、敷地いっぱいには建てれないよっていう風な形で法的に誘導していく。そういうことを掲げた地域が、用途地域と言う地域になります。そして、この用途地域に対して都市計画税というのは、0.3%課税させていただいているところであります。

堀田 男性(再質問)

道路を造るに当たっては、都市計画税はその範囲に入っていなければ掛からないという解釈ですか。

総務企画部長

先程言いました、税金をいただきまして、それが目的税です。この用途の区域の皆さんへ課税して、いただいたお金はこの用途地域内の事業、基本的には都市計画事業の財源に使うということでございます。区域から外れた部分には基本的に使わないということです。西方にも区域とそうでない所とございますが、そういう風に使います。

堀田 男性

分かりました。

田ヶ谷 男性

先月、東名の南側で道路にガス管を埋設するという話を聞いたわけです。何を測量してるだと聞いたら、ここにガス管を埋めると聞きました。どのくらいの深さで、どのくらいの物を埋設するのか、ガスはどのくらいの圧で通っているのか、教えていただきたい。

企画政策課長

今、おっしゃったのは、静浜パイプラインという会社が浜松から静岡までガスのパイプラインを敷くという計画を持っていることだと思います。それは市

の事業ではございませんでして、実はこの静浜パイプラインは、親会社が中部ガスという浜松のガス会社、それから静岡ガスという静岡のガス会社が浜松から静岡に引くために作った会社でございます。市の方にお話
がございまして、この1、2ヵ月の間に西方の自治会さんの方にはすでにご相談を掛けて、お話をさせていただいていると思うんですけども、市の方でも道路に埋めるにあたりまして、一応そういう話は聞いております。で、すいません。今日その話が出てくるとは思っていなかったものですから、静浜パイプラインさんから貰った資料が手元に無いものですから、もしよろしければまた石川さんの方に、資料を渡すか何かさせていただきますので、ただガスの量がいくつとかがその資料を見て分かるかどうか、ちょっと分かりかねるものですから、とにかくもし良ければ資料をお渡しいたしますので、今日はそれ以上お答えできる材料が無いものですから、またご連絡させていただきます。

田ヶ谷 男性(再質問)

その時の担当者の方に名前は聞かなかったけど、市の方の要請でやっている
と聞いたもんだから。

企画政策課長

市からの要請って意味がちょっと分からないんですけども、ただ東名側道
というのは市道なものですから、たぶん東名の南側の側道ですよ。あそこは
市の道路なものですから、そこにガスを埋めるとなると手続きを取ってもら
わなくてははいけないと思います。そういう意味で市の方から頼まれたって表現
をされたか分からないですけども、市の方があそこにガスを引いてくれ
てお願いした話ではありません。

堀田 男性

3年もお伺いして、回答もいただきましてありがとうございました。嶺田地
区の伐採の件で。私仕事で伐採とかこさ刈りをやるんですが、未だにあれから1
年経ちましたけれども、何件か行きますして、必ずご近所の人が見に来て、どの
木を伐るのか、どのくらい伐るのか、関心を持って見に来るわけです。それで、
お礼を言われるんですけども、皆さんご近所に言えないですよ。あの木が邪
魔なんだけれど伐ってくれて言えない。本当は伐ってくれと言う権利は生じ
るんですが、伐ったらその人は辛いわけですよ。そういう法律になっている
んで、そういうことはできませんよって教えてあげると、そうかね。じゃあ言
うだけは言っていていいだねってことで話は終わるんですが。3ヶ月前広報菊川に
「こさ刈りしましょう」って記事を載せていただきました。これで少しは変わ

るのかな、と思ったんですが、もう一歩進んでね。ここにご来場の皆さんの中にも家もこさ刈りしにゃあいかんと思っている人はいると思うんです。今、伐った木を燃やしちゃうかん。ということで、費用が掛かるんですよ。自分でやっても、業者へ頼んでも。そこで私の要望は、1年のうちの何ヶ月か期間を区切って、そのこさ刈りをした木を無償で処分してくれるとか、今回の災害の瓦の処分じゃないですけどね。そういうものも1回検討していただけたら。思っていると言えない人たちが、少しでも助かるんじゃないかと。去年、同じような話をさせてもらって、1年経ってどこへ行っても同じような話を未だに聞くんですよ。これは市長さんに、一度お願いしたほうがいいなと。広報には一度「こさ刈りしましょう」と載せていただいてありがとうございました。でも、そのもう一歩あとに何かやっていただけるとありがたいなと。そんな風に思いますのでご検討をよろしくお願いしたいと思います。

あと、道路のせめてガードレールを草が越しちゃっている所、あれは早めに草刈の指示を出していただければと思います。私は車の移動なんで比較的いいんですが、自転車の方はおそらく怖い思いをしているんじゃないかと思います。木も本来は、はみ出たら指示を出してほしいんですけども、そうすればああいう落葉樹は春に葉をいっぱいつけて、枝は夏になると伸びる。1年を通して監視していないと、この間通ったときには枝が垂れてなかったけれども、今日見たら垂れてるよとか、という所も沢山あるんじゃないかなと思います。ご検討のほうをよろしくお願いします。

それと、こないだ地震があってちょっと用事があって市役所に行ったんですが、以前から思っていたんですが、裏の駐車場で階段が丸くなった所、2階に上がるようになっていきますよね。あそこにセンダンの木の枝がど真ん中まで垂れているんですよ。確かに隅の方を通れば人は通れます。しかし、市役所の人たちはそれで良しとしているのか。それとも担当者がいないのか。誰に言ったら直すのかなと、先日市役所に用事があったので行ってみなしたら、未だにそうなっていましたんで、言ってどうするのかなというところで、以上です。よろしくお願いします。

企画政策課長

3点目のセンダンの木の枝は、剪定しろと言う意味ですよ。木を伐っちゃえと言う意味ですかね。

堀田 男性(再質問)

階段があるだもんで、そこに木が垂れてしまっているのを市役所の人たちはどう思っているかということです。私は伐れとは言っていない。

企画政策課長

分かりました。要望という形で持ち帰らせてもらいます。3点目については、今日早速帰ったら確認させてもらいます。

閉会（20:40）